

# 市からのお知らせ

Hot news of daily life



## 戸籍に

### 氏名の振り仮名の記載が始まります

氏名の振り仮名は戸籍上公証されていませんでしたが、戸籍の記載事項に、新たに氏名の振り仮名が追加されることになりました。

8月頃から順次R7.5/26時点で本籍を青森市に置いているかたに、本市で把握している振り仮名を圧着はがき(通知書)で通知する予定です。

#### ◆通知された振り仮名が正しければ手続不要です

通知書がお手元に届き、通知された振り仮名が正しいときは、R8.5/26(火)以降に、通知した氏名の振り仮名を戸籍に順次記録しますので**手続は不要です**。

通知された振り仮名が現在使用している振り仮名と異なる場合は、5/26(月)～R8.5/25(月)の間に氏名の振り仮名届を本籍地またはお住まいの市区町村役場に提出することで正しい振り仮名が戸籍に記載されます。

#### ◆氏名の振り仮名届出窓口

駅前庁舎1階市民課、浪岡庁舎1階市民課、お近くの支所または情報コーナー

#### ◆氏名の振り仮名届出用紙

市民課戸籍窓口などに備付け、市HPに掲載

※一般の読み方以外の読み方を振り仮名に使用する場合、説明や他の書類のご提出を求める場合があります。

#### 【注意】

- 氏名の振り仮名の届出を行った後に氏名の振り仮名を変更するには、家庭裁判所の許可が必要となります。
- 日本に住民票がないかたには、通知書は送付されません。氏名の振り仮名が記載された戸籍謄抄本が必要な場合は、氏名の振り仮名届の提出が必要となります。詳しくは、お問合せください。

☎ 振り仮名お問合せ専用番号(市民課内 ☎017-718-1232)

🆔 1008729

## 令和7年度 青森市匠の職人表彰候補者の推薦を募集

本表彰は、卓越した技能を有し、現役で活躍され、かつ、技能者の育成や産業振興などに寄与されているかたを表彰するものです。

広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図り、本市の産業の発展につなげることを目的に平成19年度に創設され、令和5年度までに58名のかたが受賞されています。自薦、他薦を問いません。詳しくは、市HPをご覧ください。お問合せください。

◆**対象者** 次の要件のいずれにも該当するかた、またはこれに準ずるかた

#### ◆対象要件

- 技能者として15年以上の経験を有し、現在就業しているかた
- 市内の第一人者または将来の活躍が特に期待されるかた
- 技能・技術大会で優秀な成績を収めたかたやその技能の程度が卓越しているかた
- 技能者の育成に寄与しているかたまたは技能に関する創意工夫、改善などによって生産性向上及び産業振興に寄与しているかた
- 他の技能者の模範と認められるかた

◆**応募方法** 6/30(月)までに、推薦書(課に備付け、市HPに掲載)を、創業・人づくり推進課へ

◆**審査** 受賞者は「青森市匠の職人表彰審査会」の審査を経て、市長が決定します。

☎ 創業・人づくり推進課(☎017-734-5047) 🆔 1004135

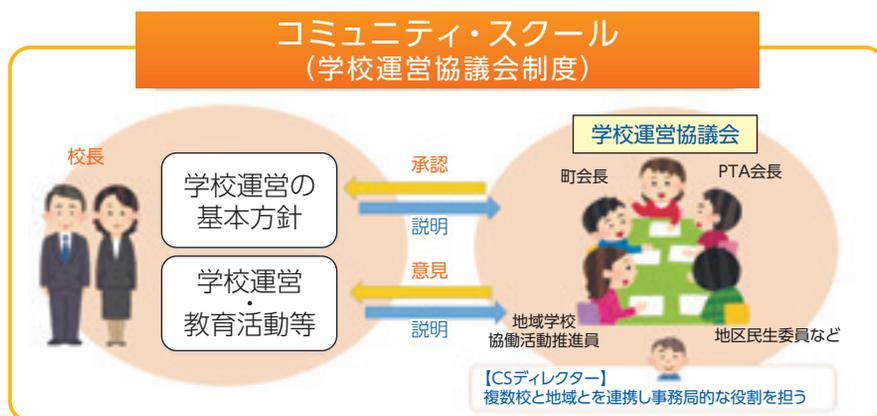
## 古川中学校区 横内中学校区 甲田中学校区 造道中学校区 コミュニティ・スクール誕生!

☎ 文化学習活動推進課(☎017-718-1384)

### ＊コミュニティ・スクール(CS)とは

学校と地域住民・保護者などで組織された「学校運営協議会」を設置している学校のことです。学校課題や地域課題を解決するために協議を重ね、子どもたちの豊かな学びのための環境づくりを目指します。本市は各中学校区に1つの学校運営協議会を設置するという特徴を持っており、地域の中で義務教育9年間を見通した教育課程や学校運営が期待できます。

令和7年度から新たに4中学校区(古川中学校区・横内中学校区・甲田中学校区・造道中学校区)が加わります。これで青森市は全19中学校区中、16中学校区(小・中51校)に「学校運営協議会」を導入したこととなります。



「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)～地域とともにある学校づくりをめざして～」(青森市教育委員会)より

## 「地域とともにある学校づくり」を目指して

### さくらの和フェス(筒井CS)

CSさくらの和(筒井中学校区学校運営協議会)では、夢・志の実現へ挑戦し続ける子ども・学校・地域を目指し、「文化・スポーツ活動推進部会」と「ふるさと・みらい創造部会」の2つの部会を設置して協議を重ねました。

地域と学校との協働活動により「さくらの和フェス」というスポーツ活動、防災教室、伝統文化体験などの交流活動を実現させたことが評価され、令和6年度文部科学大臣表彰を受けました。



段ボールベッドについて解説を聞く参加者

### 夢・志を育てる活動(浪岡CS)

浪岡中学校区では、子どもたちの思いやりの心を育てるため、毎年映画上映会や「命の授業」、キャリア講演会などの活動を企画運営しています。

昨年度は、動物保護サークルを題材とした映画「犬部!」の鑑賞を通して命の大切さや、「命の授業」として、子どもの権利について学ぶ機会を設けました。また、子どもたちが将来の夢・志を育めるよう、浪岡出身のパドミントン選手である奈良岡功大さんを講師にお招きし、キャリア講演会を開催しました。



奈良岡選手に感謝の気持ちを伝える浪岡中生

### 地域交流活動(荒川CS)

荒川中学校区では、「地域から学び、地域とつながり、主体的に学び続ける子どもの育成」を目指し、子どもたちと地域住民が一緒になって、防災訓練やディスクゴルフを体験しました。併せて炊き出し訓練も実施し、カレーライスやホットサンドを作りました。

活動の質を高めていくため、体験活動を終えた後もCS委員が集まり、活動の成果と課題、今後の工夫や改善点について協議を重ねました。



地域のかたに教わりながら料理をする生徒

### コミュニティ・スクールに期待すること

青森市では、平成31(令和元)年度から順次CS設置を進めています。中学校区ごとに「9年間で育てたい子ども像」を策定し、学校・家庭・地域が協働して工夫を凝らした教育活動をしていただいていることに感謝いたします。

各校での特色ある教育活動を展開する中で、子どもたちは地域から支えられるだけでなく、地域を支える存在であることに気が付きます。また、子どもたちは地域からたくさんの賞賛を得ることによって、自信につながっています。

学校運営協議会の取組により、青森市の未来の創り手である子どもたちが将来に向けて夢や志を持ち、その実現に向けた第一歩を踏み出せるよう、今後も活発な取組が展開されていくことを期待しています。



工藤裕司 教育長

## 犬の登録と狂犬病予防集合注射受付日程(5月)

生後91日以上の子犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)は飼い主の義務です。忘れずに行いましょう。

●狂犬病予防注射…3,600円、登録手数料…3,000円(未登録のかた)

※今年度から注射料金が改定となっておりますのでご注意ください。

☎生活衛生課(☎017-765-5288)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

## 令和7年度春・狂犬病予防集合注射日程一覧

時間	会場	時間	会場
<b>5/7(水)</b>			
10:00~10:20	赤川生活福祉会館	9:50~10:40	戸山市民センター①
10:30~10:50	なごやかプラザ福田	10:55~11:10	幸畑市民館
12:55~13:10	徳長農村センター	11:25~11:40	松元台団地市民館
13:20~13:35	大沢迎駅	12:50~13:40	幸畑中央公園
13:45~14:00	北大沢迎集会所	13:55~14:25	横内市民センター①
10:00~10:15	中央市民センター 鶴ヶ坂分館	14:40~14:55	大星神社 元麻雀クラブ妙見前
10:30~10:45	中央市民センター 戸門分館	<b>5/14(水)</b>	
11:00~11:15	中央市民センター 白旗野分館	10:00~10:35	北部地区農村環境改善センター
11:30~11:50	平和台団地 山田児童遊園	10:50~11:00	飛鳥・夏井田町民会館
13:00~13:15	中央市民センター 岡町分館	11:15~11:35	野木和団地集会所
13:30~14:40	西部市民センター①	12:40~13:40	油川市民センター①
<b>5/8(木)</b>			
10:00~10:20	花岡農村環境改善センター	13:50~13:55	十三森集会所
10:35~10:50	下石川ふれあいセンター	14:05~14:15	浄満寺駐車場
11:00~11:20	吉野田農村センター	14:30~14:45	柳川庁舎東側 駐車場
13:00~13:15	浪岡野沢公民館	<b>5/15(木)</b>	
13:25~13:40	銀農村センター	10:00~10:20	三内八幡宮
10:00~10:20	南北後湯館	10:35~11:45	出町温泉南側車庫前①
10:35~10:50	後湯支所	13:00~13:30	八甲会館(大野金沢)
11:05~11:20	翠雲堂 青森工場	13:45~14:10	北金沢公園
11:35~11:45	中央市民センター 内真部分館	14:25~14:40	青い森公園
12:50~13:40	沖館市民センター①	<b>5/16(金)</b>	
13:55~14:10	新田町集会所	10:00~10:15	水道部本庁舎南側 車庫横
14:25~14:40	中央市民センター 相野分館	10:30~11:00	玉川公園(浜田)
14:50~15:00	ミライフ東日本(株) 西青森灯油センター	11:15~11:45	奥野中央公園
<b>5/9(金)</b>			
10:00~10:20	女鹿沢公民館	13:00~13:20	浪館福祉館
10:30~10:50	浪岡茶屋町会館	13:35~13:50	大野中央公園
11:00~11:15	五本松農村センター	14:05~14:25	大野市民センター①
13:00~13:30	浪岡庁舎 正面玄関①	14:40~14:50	片岡福祉館
10:00~10:10	野沢市民館	<b>5/18(日)</b>	
10:30~10:55	高田教育福祉センター	9:30~10:30	本庁舎東側 議事堂前②
11:10~11:25	荒川分団第2班機械置場(金浜稲田商店向)	10:45~11:35	大野市民センター②
11:40~11:55	上野公民館	12:50~14:00	八重田浄化センター②
13:10~13:20	ハツ役会館	14:15~15:00	青森市保健所(佃)
13:35~13:55	荒川市民センター①	<b>5/19(月)</b>	
14:10~14:20	中央市民センター 細越分館	9:50~10:20	桜川中央公園
14:35~14:50	中央市民センター 安田分館	10:35~10:55	桜川ちびっこ広場
<b>5/10(土)</b>			
10:00~13:00	浪岡庁舎 正面玄関②	11:10~11:40	京王台公園西側(筒井ハツ橋)
9:30~11:40	西部市民センター②	13:00~14:00	はまだて公園(浜館)
12:55~13:35	沖館市民センター②	14:15~14:45	ドリームプラザ自由ヶ丘
14:10~15:00	荒川市民センター②	<b>5/20(火)</b>	
<b>5/11(日)</b>			
9:30~10:45	本庁舎東側 議事堂前①	9:50~10:10	青森県赤十字血液センター車庫前(花園)
11:10~11:40	東部市民センター①	10:25~10:45	栄町公園(阿弥陀寺隣)
13:00~14:00	八重田浄化センター①	11:00~11:50	合浦公園(正面東屋)
<b>5/12(月)</b>			
10:00~10:15	ゆ〜さ浅虫駐車場(青森側)	13:00~13:20	本泉市民館
10:30~10:45	久栗坂町民会館	13:35~13:45	けやき緑地
11:00~11:20	野内町民会館	14:00~14:15	ほろがけ福祉館
11:35~11:50	宮田児童遊園	14:35~14:50	なかつつい公園
13:00~13:10	滝沢市民館	<b>5/21(水)</b>	
13:30~13:55	原別支所	9:50~10:15	油川市民センター②
14:05~14:50	東部市民センター②	10:35~11:00	西部市民センター③
<b>5/22(木)</b>			
10:00~10:25	戸山市民センター②	11:15~11:30	中央市民センター 石江分館
10:50~11:05	横内市民センター②	11:45~12:15	出町温泉南側車庫前②
11:40~12:00	県獣医師会館(松原)	13:15~13:35	三内丸山市民館
13:00~13:40	つくだウェザーパーク	13:50~14:10	あつぷる獣医療病院
14:05~14:25	午砲台公園(桂木)	<b>5/22(木)</b>	
14:40~15:00	旭町市民館	10:00~10:25	戸山市民センター②

※ 網掛けは浪岡地区、網掛けなしは青森地区。2回以上実施する会場は①~③と表示。

※集合注射で接種しない場合は、動物病院で接種してください(事前予約の有無、注射料金など、詳しくは各動物病院にお問合せください)。動物病院で接種する場合も、お知らせ(はがき)をお持ちください。

## 愛犬のお散歩マナー

犬をコントロールできる人が行い、すれ違う人との距離に注意し、リードはとっさの行動に対応できるよう短く持ちましょう。

散歩中にしたフンは必ず持ち帰り、オシッコにも配慮しましょう。

## 猫の不妊・去勢手術費補助事業

飼い主のいない猫を増やさないために、不妊・去勢手術費の一部を補助します。補助金額の上限はオス1頭につき6,000円、メス1頭につき9,000円です。手術実施前に申請が必要です。詳しくは、お問合せください。

☎生活衛生課(☎017-737-3551) ☎1002073

## 犬・猫等一時預かりボランティア事業

保護した動物の新しい飼い主が見つかるまでの間、自宅で犬猫などのお世話をしてくれるボランティアを募集しています。飼育に必要な物品は市から貸し出します。ぜひ、お問合せください。

☎生活衛生課(☎017-737-3551) ☎1002081

## 要配慮者(高齢者、障がいのあるかたなど)の資格確認書の交付申請【国民健康保険、後期高齢者医療制度】

マイナ保険証を持っていても、ご自身でのマイナ保険証の利用が困難なかた(高齢者、障がいがあるかたなど)は、申請いただくことで資格確認書が交付されます(更新時の申請は不要)。

病態の変化などにより、顔認証付きカードリーダーをご自身で上手く使えないなどマイナ保険証の利用が困難になったかたは、申請いただくことで資格確認書を交付します。詳しくは、市HPをご覧ください。

※市の国民健康保険、後期高齢者医療制度以外のかたは、加入している保険者にお問合せください。

### ◆申込方法

#### ●国民健康保険に加入しているかた

【本人・同一世帯のかたが申請する場合】

- ①顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ②国民健康保険の記号番号が分かるもの(被保険者証、資格情報のお知らせなど)

【代理人が申請する場合】

- ①窓口に来る代理人のかたの顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ②申請が必要なかたの国民健康保険の記号番号が分かるもの(被保険者証、資格情報のお知らせなど)
- ③同じ世帯のかた以外が委任を受けている場合は委任状、法定代理人である場合は登記事項証明書

#### ●後期高齢者医療制度に加入しているかた

【本人が申請する場合】

- ①顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ②国民健康保険の記号番号が分かるもの(被保険者証、資格情報のお知らせなど)

【代理人が申請する場合】

- ①窓口に来る代理人のかたの顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ②申請が必要なかたの国民健康保険の記号番号が分かるもの(被保険者証、資格情報のお知らせなど)
- ③本人以外が委任を受けている場合は委任状、法定代理人である場合は登記事項証明書

※申請書・委任状は、市HPに掲載しています。

☎1008468(国民健康保険)、1008470(後期高齢者医療制度)

☎国保医療年金課(☎017-734-5493)

浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1153)

## 青森市屋内グラウンドの愛称は「盛運輸サンドーム」

青森市屋内グラウンドの5/1以降のネーミングライツ・スポンサーが「盛運輸株式会社」に決定しました。

愛称は、引き続き「盛運輸サンドーム」です。

### ◆契約内容

ネーミングライツ料 1,200万円  
(年額300万円)

契約期間 R7.5/1~R11.4/30(4年間)

☎地域スポーツ課(☎017-718-1428)



## 野外焼却からの火災に注意!

令和6年中に青森消防管内で発生した火災の27%は「ごみの焼却」や「枯草、枝焼き」などによるものです。また、その大半は**4・5月**に集中しています。

### ◆焼却行為からの火災事例

- 枯れた下草に燃え移り、隣人の小屋まで燃えてしまった。
- 消えただろうと思いきその場を離れたら、燃え広がってしまった。
- 自分の予想を超えて大きな火になり、消せなかった。

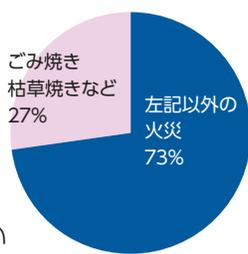
野外焼却は**原則禁止!**農林業など例外的にやむを得ず野外焼却する場合でも火災を発生させないために十分な注意が必要です。

### ✿ 火災の発生状況

#### ◆火災予防のPOINT!

- 完全に火が消えるまで、その場を離れない  
※離れる時は消火してから
- 必ず消火用具を準備してから行う
- 消火できる範囲(小規模)で行う
- 枯れた下草など可燃物の近くで行わない
- 空気が乾燥しているときや風が強い日は行わない
- 火が消えた後でも、安全のため水をかける
- 自力での消火が困難になったら速やかに119通報する

令和6年中の火災



廃棄物の野外焼却は一部の例外を除き、法律で禁止されています。法律に違反した場合、**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**(またはこの併科)が科せられます。



消防本部の情報は公式Xへ

☎消防本部予防課(☎017-775-0853)

## 生ごみ処理機購入費の一部を助成します

生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機など(いわゆる「コンポスト容器」または発酵促進剤などの消耗品)を購入するかに購入費の2分の1(上限3,000円)を助成します。購入前の申請が必要です。購入を検討している容器が助成の対象になるか迷った場合は、お気軽にお問合せください。

☎25件/年 申事前に、申込書(廃棄物・リサイクル課、各支所・情報コーナーに備付け、市HPに掲載)を、  
〒030-0801 新町一丁目3-7 青森市役所 廃棄物・リサイクル課へ  
☎廃棄物・リサイクル課(☎017-718-1179) ④1001993

## 青森市緑の基本計画の改訂に向けた懇談会委員を募集

本市における緑全般に関わる総合的な計画である「青森市緑の基本計画」が今年度末に計画期間が満了となるため、計画の改訂にあたり、ご意見をいただく委員を募集します。

- ◆期間 5/1(木)~16(金)
- ◆応募資格 本市に住所がある18歳以上のかた/国・地方公共団体の常勤職員、議員、公共的団体の職員、政党の役員・職員、その他政治団体の関係者でないかた
- ◆募集人数 1人
- ◆任期 就任の日~R8.3/31
- ◆会議の開催 3回程度(月~金曜日(祝日を除く))に開催予定)
- ◆報酬 会議1回当たり8,700円
- ◆選考方法 書類審査(面接を行う場合あり)  
※結果は6月上旬までに応募者全員に通知
- 申5/16(金)必着で、履歴書と「私の考える『緑と花にあふれたまちづくり』」について400字程度(任意様式)にまとめ、〒030-8555 青森市役所 公園河川課(☎koen-kasen@city.aomori.aomori.jp)へ
- ☎公園河川課(☎017-752-8334)

## 青森市営霊園・墓园区画を再提供します

三内・月見野・八甲田霊園、浪岡墓園の返還された墓地区画を再提供します。募集要領と申込書を生活安心課、浪岡振興部市民課、三内・月見野・八甲田の各霊園管理事務所まで配布、市HPに掲載します。ご確認の上、お申込みください。

- ◆申込要件
  - 本市に住所または本籍があること
  - 同一世帯のかたが市営霊園・墓園の使用許可を受けていないこと
  - 埋葬する遺骨があること
- ◆申込期間
  - ①5/8(木)~20(火) ※1区画に複数の申込みがあった場合は抽選  
時5/23(金)9:30 所生活安心課
  - 決定しなかった区画は
  - ②5/26(月)~11/14(金) ※申込順
- 備 申込みは1世帯1区画限り
- ☎生活安心課(☎017-734-5277)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

## 令和7年度 あおもりフィールドスタディ支援事業

経済活性化や産業振興などをテーマに、地域の課題解決や将来の起業につながるフィールドスタディ(現地学習)を行う学生団体などを支援しています。支援の対象となる要件など、詳しくは市HPをご覧ください。

- ◆補助対象者 青森圏域連携中枢都市圏(青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村)内に所在する小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、専修学校または各種学校の学生などで構成する団体
- ◆補助内容 補助対象経費の5分の4以内の額で、下記の事業区分ごとに定める補助上限額のうちいずれか低い額
  - 連携事業 48万円(学生団体などが所在する市町村以外の青森圏域連携中枢都市圏内の市町村を活動地域として実施する事業)
  - 単独事業 40万円(学生団体などが所在する市町村のみを活動地域として実施する事業)
- ◆募集締切 5/30(金)  
※補助事業採択にあたっては、募集後、審査会による選考を予定しています。  
※申請にあたっては、必要書類、手続などがありますので事前にご相談ください。
- ☎創業・人づくり推進課(☎017-734-5047) ④1004163

## 令和7年度 青森市省エネ最適化診断支援事業補助金

一般財団法人省エネルギーセンター(以下、「省エネルギーセンター」という。)が実施する省エネ最適化診断を受診した本市に所在する事業者に対し、診断に要した費用を支援します。補助金交付の対象となる要件や提出書類など、詳しくは市HPをご覧ください。

### ◆補助対象事業

市内に所在する事業所において省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断を受診した事業  
※R7.4/1以降に受診し、R8.2/27までに診断結果の説明を受けたものに限ります。  
※省エネルギーセンターへの申込みから診断結果説明会まで約2か月から2か月半ほど期間を要するため、申込みはお早めをお願いします。

### ◆補助対象経費

省エネルギーセンターに支払う省エネ最適化診断料金(10/10)

### ◆補助対象者

市内に所在する中小企業者などの事業者であること、市税に未納がないことなど

### ◆申請書類受付期間 5/1(木)~R8.2/27(金)

※予算がなくなり次第終了します。予算の執行状況は市HPでお知らせします。

### ◆補助金交付までの流れ

- ①申請者 省エネルギーセンターへ省エネ最適化診断を申請し受診
- ②申請者 交付申請書兼実績報告書提出(郵送または窓口)
- ③市 交付決定兼額確定通知送付
- ④申請者 請求書類提出
- ⑤市 補助金交付(口座振込)

☎環境政策課(☎017-718-1178)

## 「太陽光パネル・蓄電池」共同購入 参加者募集中!

太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」につながることをご存じでしょうか?

みんなで集まり安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」への参加者を募集しています。まずは、数分の無料参加登録で設置費用をご確認ください。

### ◆参加募集期間 8/27(水)まで

☎みんなのおうちに太陽光事務局

(☎0120-698-300/土・日、祝日を除く10:00~18:00)



**連載 共同経営・統合新病院整備に向けて(第12回)**

**共同経営・統合新病院に係る基本計画の策定**

令和4年2月に青森県と青森市で合意した「県立中央病院と青森市民病院のあり方に関する基本方針」に基づき、これまで県と市の関係部局で構成する「共同経営・統合新病院整備調整会議」での検討や県・市議会及び「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」でのご議論に加え、市民の皆さんからのご意見などをいただきながら検討を進め、令和7年3月、「共同経営・統合新病院に係る基本計画」を策定しました。

詳しくは、市民病院HPでご覧になれます。

☎ 新病院整備推進課(☎017-753-0241) ID1008651

**市の計画(素案)などに対する意見募集の結果**

計画などの策定に当たって、1か月間、皆さんのご意見を募集しました。寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方、策定した計画などは、市HPに掲載するほか、各問合せ先、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧になれます。 ※②③は、ご意見はありませんでした。

- ① **青森市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)**
  - ◆意見募集期間 R6.11/28~12/27 ◆計画縦覧期間 4/28(月)~5/27(火)
  - ☎ 環境政策課(駅前庁舎3階)(☎017-718-1178)
- ② **第3期青森市住生活基本計画**
  - ◆意見募集期間 1/6~2/5 ◆計画縦覧期間 5/1(木)~31(土)
  - ☎ 住宅政策課(駅前庁舎3階)(☎017-734-5576)
- ③ **青森市スマートシティビジョン**
  - ◆意見募集期間 2/4~3/3 ◆計画縦覧期間 5/1(木)~31(土)
  - ☎ DX推進課(本庁舎急病センター棟3階)(☎017-734-5133)
- ④ **青森市地域公共交通計画**
  - ◆意見募集期間 1/6~2/5 ◆計画縦覧期間 5/1(木)~31(土)
  - ☎ 都市政策課(本庁舎3階)(☎017-752-7988)
- ⑤ **青森市立地適正化計画**
  - ◆意見募集期間 1/6~2/5 ◆計画縦覧期間 5/1(木)~31(土)
  - ☎ 都市政策課(本庁舎3階)(☎017-752-7977)

**「むつ湾週間」環境保全活動団体を募集**

6/1(日)~21(土)の「むつ湾週間」に、陸奥湾につながる海岸や河川など周辺において、清掃などの環境保全活動を行う企業・町(内)会・団体を募集しています。期間中は、軍手やごみ袋の支給(無くなり次第終了)などを行います。

☎ 環境政策課(☎017-718-0286)

**包括外部監査結果報告書を公表**

外部の専門家(公認会計士)による令和6年度包括外部監査結果報告書「市営住宅に関する財務事務の執行について」を公表しました。市HPに掲載しているほか、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどで閲覧できます。

☎ 監査委員事務局(☎017-761-4382) ID1008687

**道路漏水などの情報提供を**

晴天なのに道路に水がたまっていたり、ふだんは水気のない所が濡れている場合は、水道水が漏水している可能性があります。発見したときはご連絡ください。また、仕切弁筐の破損なども併せてご連絡ください。

☎ 水道部施設課(☎017-777-4255)

**側溝の泥上げは6/9(月)までにご協力を**

側溝から上げた泥を6/10(火)から6月下旬にかけて順次回収します。期間を過ぎた場合は回収できないことがあります。

泥は町会に配布している土のう袋に入れ、道路脇の邪魔にならない所に置いてください。ごみ収集場所付近に置いた場合や、段ボール・発泡スチロールなどに泥を入れた場合は回収できません。

側溝蓋上げ機の貸出しを希望する場合はご連絡ください。

☎ 道路維持課(☎017-761-4331) 浪岡振興部都市整備課(☎0172-62-1168)

**井戸水の水質検査を受けましょう**

井戸水を安心して飲めるよう、年に1回は水質検査(有料)を受けましょう。水質検査実施機関については、お問合せください。

また、水質検査で異常が認められた場合は、お知らせください。

☎ 生活衛生課(☎017-765-5288) 浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140) ID1008074

**市営住宅の入居者を募集**

- ◆申込期間 5/15(木)~28(水)
- ◆抽選予定日 6/28(土)(申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)
- ◆入居予定日 7/18(金)

団地名	住所	築年数	住戸タイプ	階数 エレベーター有無	参考月額使用料
<b>青森地区</b>					
① 市営住宅 小柳第二団地	小柳五丁目	1	3DK(7.5畳、6畳、4.5畳、DK)	1階 無	12,200~27,200円
② 市営住宅 小柳第三団地	けやき二丁目	3	3DK(6.5畳、6畳、4.5畳、DK)	1・2・6階 有	15,100~31,100円
③ 市営住宅 野木和第三団地	羽白字沢田	1	3LDK(8畳、6畳、6畳、LDK)	1階 無	18,600~40,500円
④ 特定公共賃貸住宅 ベイサイド柳川	柳川一丁目	1	3DK(6畳、6畳、5.5畳、DK)	10階 有	61,000円
<b>浪岡地区</b>					
⑤ 市営住宅 赤川団地	浪岡字平野	2	3K(6畳、4.5畳、3畳、K) ※改良住宅	2・3階 無	7,400~13,300円

**◆申込資格**

- ▶ 現に住宅に困窮していることが明らかでないこと(原則として居住可能な持家があるかたは申込みできません)
  - ▶ 同居する親族があるかた ※③は入居する世帯員が4人以上
  - ▶ 月額所得が15万8千円以下(高齢者世帯・障害者世帯・子育て(18歳に達する日以後の3月31日までの間にある子がいる)世帯・若者夫婦(いずれかが39歳以下の夫婦のみの)世帯は21万4千円以下)
  - ▶ 市税を滞納していないかた ※分割納付は可の場合あり
  - ▶ 暴力団員でないかた など
- ※詳しくは、申込先へお問合せください。

**◆申込み・問合せ(申込期間中に下記申込先へ申込書を提出)**

青森地区: 市営住宅指定管理者協同組合タッケン(駅前庁舎3階 ☎017-734-2381)  
浪岡地区: 市営住宅指定管理者(有)皆成建設(浪岡庁舎3階 ☎0172-62-1167)

**\* 随時入居者を募集しています**

右記団地は、随時申込みを受け付けています。入居できるのは、入居可能な空室が生じてからです。 ※詳しくは、指定管理者協同組合タッケン、(有)皆成建設までお問合せください。

☎ 住宅政策課(☎017-734-5572) 浪岡振興部都市整備課(☎0172-62-1145)

団地名	住所	参考月額使用料
<b>青森地区</b>		
市営住宅 幸畑第五団地	幸畑五丁目	12,600~29,300円
市営住宅 野木和第三団地	羽白字沢田	14,100~37,600円
市営住宅 戸山団地	螢沢三丁目	14,100~41,400円
<b>浪岡地区</b>		
市営住宅 林本団地	浪岡字林本	13,500~29,100円
市営住宅 花岡団地	女鹿沢字野尻	15,300~30,300円
市営住宅 白鳥団地	下十川字白鳥沼	16,200~31,800円
市営住宅 宮本団地	下十川字宮本	16,400~32,300円

**市営住宅への入居要件が変わりました**

- 4/1から、市営住宅への入居要件などが変わりました。
  - ◆ **収入要件の緩和** 市営住宅に入居する際の収入要件を緩和する世帯に下記世帯を追加しました。
    - ・子育て世帯(小学校就学前の子がいる世帯から18歳に達する日以後の3月31日までの間にある子がいる世帯へ拡大)
    - ・若者夫婦世帯(いずれかが39歳以下の夫婦のみの世帯)
  - ◆ **優先入居世帯の拡大** 市営住宅に入居する際の公開抽選方式の当選倍率が2倍、またポイント方式の住宅困窮度判定に加算する優先入居世帯の対象に下記世帯を追加しました。
    - ・若者夫婦世帯(いずれかが39歳以下の夫婦のみの世帯)
    - ・矯正施設出所者がいる世帯
  - ◆ **連帯保証人の人数の変更** 連帯保証人の確保が難しくなっていることから、円滑に入居できるよう連帯保証人を2人から1人以上に変更しました。
  - ◆ **家賃債務保証制度の導入** 連帯保証人の代わりに、市長が指定する業者が有償で保証を行う「家賃債務保証制度」の利用が可能となりました。
    - ・保証料は4万円で保証期間は契約日から退去日まで
    - ・申込みには審査があり、既に市営住宅に入居しているかたも利用できます。
    - ・申込方法など詳しくは、市HPをご覧ください。 ID1008665
- ☎ 住宅政策課(☎017-734-5572)

## 5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民と同じ立場から生活や福祉全般に関する相談や、見守り活動を行い、子どもから高齢者まで幅広い方々の困りごとに対して、行政機関などへつなぐパイプ役を務めています。令和7年度は一斉改選の年です。本市では、一部、欠員の区域があり、活動してくれるかたを募集しています。福祉活動に興味のあるかたは、ぜひ、お問合せください。

## ✳ 民生委員・児童委員に関する展示を実施します

時 5/8(木)～12(月) 所 駅前庁舎1階 駅前スクエア

問 福祉政策課(☎017-734-5314) ID 1002952

## 令和7年度市・県民税の所得・課税証明書

融資制度や年金・扶養申請などに使用する「令和7年度市・県民税の所得・課税証明書」を6/12(木)から交付します。

※市・県民税(年税額)が給与から差し引かれるかた(本人分に限る)は、5/15(木)から交付します。

※3/18以降に申告された分は、証明書への反映が遅れることがあります。

所 駅前庁舎市民課、各支所、各情報コーナー、浪岡振興部納税支援課・市民課

※土・第2日曜日は駅前庁舎市民課のみ受付可(所得申告を伴うかたは受付不可)

※証明書コンビニ交付サービスは各交付開始日の翌日から発行可

※郵便での請求も可

料 交付手数料 各1通300円

備 申請者の本人確認書類、本人以外(委任を受けた生計を一にしている親族を除く)は委任状持参(申請書・委任状は、市HPに掲載)

問 駅前庁舎市民課(☎017-734-2383)

浪岡振興部納税支援課(☎0172-62-1186)

## 軽自動車税(種別割)の減免申請は6/2(月)まで

令和7年度軽自動車税(種別割)納税通知書を4/30(水)に発送します。身体などに障がいのあるかたのために軽自動車などを使用する場合、障がいの等級など一定の要件を満たしていると、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。詳しくは、市HPをご覧ください。

◆申請期限 6/2(月)まで

申 問 市民税課(☎017-734-5191)または  
浪岡振興部納税支援課(☎0172-62-1186)へ ID 1001735

自動車税(種別割・環境性能割)の減免制度については(中央県税事務所課税第三課(☎017-734-9974)まで)、お問合せいただくか、県HP「県税・市町村税インフォメーション」をご覧ください。



## 市税などの納期限

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。

※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

## ◆6/2(月)納期限

- ①軽自動車税(種別割) 全期分 ②児童保育負担金(保育料) 第2期(5月)分  
③市営住宅使用料 5月分 ④市営住宅駐車場使用料 5月分  
⑤放課後児童会負担金 5月分

## ◆6/10(火)納期限

- ⑥市・県民税(給与特別徴収分) 5月分

問 ①②⑤⑥納税支援課(☎017-734-5209)

③④住宅政策課(☎017-734-5572)



## インターネット公売の実施

県では、動産や不動産、自動車などの差押財産について、KSI官公庁オークションを利用して売却するインターネット公売を実施しています。詳しくは、県HP「県税・市町村税インフォメーション」内の「インターネット公売」バナーをご覧ください。

問 中央県税事務所 納税管理課(☎017-734-9975)



## 空き家の適正管理にご協力を

空き家の所有者の皆さんは、冬期間の積雪による被害はないか、修繕する箇所はないか、雪解け後の建物の確認をお願いします。建物などが倒壊・損壊している場合には、修繕、解体・撤去などの対応をお願いします。

空き家を適切に管理していない状態で放置した結果、家屋の倒壊、屋根雪の落雪によって、他人に損害を与えた場合には、空き家などの所有者(相続人を含む)が責任を問われるケースがあります。周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適正管理にご理解とご協力をお願いします。

問 住宅政策課(☎017-734-2385)、浪岡振興部都市整備課(☎0172-62-1145)

## お困りごと相談窓口 無料

## 5月の市民相談

## 予約不要

所 問 市民なんでも相談室(駅前庁舎1階)  
(☎017-734-5249)

## [一般相談]

## ●市民なんでも相談室

時 月～金曜日(祝日を除く)

8:15～18:30※来庁または電話で受付

[特別・専門相談] ※各相談10人程度

## ●人権相談

時 7(水)・19(月) 10:00～15:00

## ●行政相談

時 1(木)・8(木)・15(木)・22(木)・  
29(木) 10:00～15:00

## ●司法書士相談

時 13(火) 10:00～14:00

## ●不動産相談

時 1(木)・8(木)・15(木)・22(木)  
10:00～15:00

## ●行政書士相談

時 9(金)・16(金)・23(金)  
10:00～15:00

## 要予約

## ●法律相談

時 ①12(月)、②26(月) 13:00～15:00

人 各5人(申込順)

申 事前に、

生活安心課(☎017-734-5250)へ

①は1(木)から、②は13(火)から

受付(8:30～)

※相談は、1回まで(1人20分間)

## 浪岡地区

## 人権相談・行政相談

時 5/1(木)・15(木) 9:00～15:00

所 浪岡総合保健福祉センター

問 浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1113)

## 市税などの平日夜間納付相談窓口開設のお知らせ

## [青森地区]

時 5/19(月)～22(木)・

26(月)～29(木) 20:00まで

所 問 納税支援課

(☎017-734-5209)

## [浪岡地区]

時 5/27(火)～30(金)

20:00まで

所 問 浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

## 女性のための

## 専門相談 要予約

◆法律に関する問題に、  
女性弁護士がアドバイスします。

時 5/13(火) 13:00～15:00

所 アピオあおもり 人 3人(申込順)

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

申 問 5/8(木)までに、

県男女共同参画センター相談室

(☎017-732-1022/水曜日を除く

9:00～16:00)へ

◆こころの悩みに、  
女性公認心理師が応じます。

時 5/15(木) 13:00～15:00

所 アピオあおもり 人 2人(申込順)

備 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

申 問 5/13(火)までに、

県男女共同参画センター相談室

(☎017-732-1022/水曜日を  
除く9:00～16:00)へ

## ひとり親家庭などの

## 無料法律相談 要予約

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 6/5(木) 13:00～15:00

所 子育て支援課

人 4人(申込順) 備 相談時間は30分。

申込時に相談内容をお知らせください。

申 問 6/2(月)までに、ひとり親家庭等  
就業・自立支援センター

(☎017-734-5817)へ

## 青森市

## DV相談支援センター

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、重大な人権侵害です。配偶者やパートナーからの暴力の悩みに相談員が応じます。ひとりで悩まず、まずはお電話を。



☎017-734-5318【相談専用】

時 8:30～17:00

(土・日、祝日、年末年始を除く)

対 原則、女性が対象

備 来所相談は要予約

## 遺言・相続・成年後見制度利用等に関する無料相談会

遺言・相続などの相談に行政書士がお応えします。

時 5/7(水) 13:30～15:30 所 男女共同参画プラザ「カダール」研修室

備 当日、直接会場へ。先着順で受付

問 コスモス成年後見サポートセンター青森県支部(☎017-742-1128)